

# 原田伴彦記念基金2013年度国際人権人材養成派遣事業

## 募集要項

原田伴彦記念基金の事業の一環として、1987年度以降、若手の研究者や活動家に国連の人権活動から学んでもらうために、スイス・ジュネーブへ国際人権人材要請派遣事業を実施し、国連人権理事会や人種差別撤廃委員会に派遣してきました。

2014年2月に国連の人種差別撤廃委員会の日本審査が行われることから、今年度は、国際人権を学ぶだけでなく、それを日本の人権状況の改善のためにどう活用できるのか、国内での実践的な活用に関わってもらふ事業内容としています。事業の実施は、反差別国際運動(IMADR)に委託します。

詳細は以下の通りです。国際人権に関心があり、国内の人権課題に関わっていく意欲のある方の応募をお待ちしています。

1, 事業名・・・原田伴彦記念基金国際人権人材養成派遣事業

2, 趣旨・・・日本に在住する研究者、活動家に国際人権の実践活用に関わってもらふことで、国際人権に関する研究者、人権活動家を育成するための一助にする。とりわけマイノリティの課題に取り組んでいく意欲がある人で、当基金での派遣を必要としている人材を育成する。

3, 実施団体・・・反差別国際運動(IMADR)

同団体が該当者をインターンとして受け入れる。

4, 実施時期および活動内容

2013年11月～2014年2月 国内での1・2回の集会・諸準備に参加

2014年2月又は3月 1～2週間程度 ジュネーブでの国連人種差別撤廃委員会日本審査に関して事前事後の委員会への働きかけや、諸準備に参加。

2014年3月 同委員会から日本への勧告をもとにした政府との意見交換会や集会・諸準備に参加

【注】人種差別撤廃委員会の日本審査が2014年8月に行われることになった場合は、予定が半年先送りになります。

5, 経費・・・ジュネーブへの派遣や国内交通費等、上記活動等の経費として、原田伴彦記念基金がIMADRに60万円を支給し、費用負担されるため、本人の経済的負担はありません。

6, 募集期間・・・2013年7月1日(月)～8月31日(土)

## 7, 募集人数・・・1名

8, 申し込み・・・①略歴と②応募にあたっての決意を2000字程度にまとめて申し込むこと。(両者とも日本語と英語で)なお、応募された書類については、派遣決定の有無に関わらず返送いたしません。

9, 必要条件・・・以下の条件を満たしていること。

- ①国際人権についての基礎的な理解
- ②英語力(人種差別撤廃委員会でのやりとりが理解できる程度)
- ③人権活動への参加経験
- ④推薦者2名(簡単な推薦状が必要)

## 10, 申込方法

・電子メールまたは郵送

- ① 電子メールのアドレス [tomoken@blhrrri.org](mailto:tomoken@blhrrri.org)  
原田伴彦記念基金国際人権人材養成事業担当 宛
- ② 郵便の場合の送付先 〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル8階  
部落解放・人権研究所内  
原田伴彦記念基金国際人権人材養成派遣事業係 宛

## 11, 選考方法

武者小路公秀(反差別国際運動日本委員会理事長)さんを中心に関係者で選考する。その後、本人に実施団体(IMADR)から活動内容等を本人に説明し、双方合意の上で決定。

## 12, 通知

2013年9月24日までに、選考結果を通知する。

## 13, 派遣された後の条件

- ①『ヒューマンライツ』への報告原稿
  - ②『部落解放研究紀要』への報告原稿
- (字数、提出期限等は派遣決定後に通知します。いずれも、原稿料は支払いません。)

## 14, 問い合わせ先

電子メール：[tomoken@blhrrri.org](mailto:tomoken@blhrrri.org)